

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公開番号】特開2011-203585(P2011-203585A)

【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-041

【出願番号】特願2010-71938(P2010-71938)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02
H 04 N 5/225 Z
H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月26日(2013.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中立位置から2方向に回動操作することのできる操作部材と、

前記操作部材を回動可能に保持する保持部材と、

前記保持部材を挟んで前記操作部材に固定される固定部材と、

前記操作部材を前記中立位置へと付勢するバネ部材と、

第1の部分が前記保持部材に固定されるとともに、第2の部分が前記固定部材に係合し

、前記操作部材を前記中立位置から回動させることで弾性変形する弾性部材と、を有し、

前記固定部材には突出部が形成され、

前記保持部材には当接部が形成され、

前記第2の部分が前記突出部の周囲を囲み、

前記操作部材が前記中立位置から回転する際に、前記突起部が前記当接部に当接しない

ように前記第2の部分が前記当接部に当接することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記保持部材には形成される開口部が形成され、

前記操作部材に形成されるボスを前記開口部に挿通することで、前記操作部材の回動範囲を制限することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記操作部材の回動範囲が制限されるとき、前記弾性部材の前記第2の部分は前記当接部と前記操作部材との間で圧縮変形することを特徴とする請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記固定部材は前記操作部材にビスで固定され、

前記ビスが固定部材から突出し、前記突出部は前記ビスによって形成されることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記操作部材が前記中立位置にあるとき、前記第2の部分は、前記操作部材に対して、

前記操作部材が操作される方向と略直交する方向の力を作用させることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

前記弹性部材は、前記操作部材が中立位置にあるときには前記バネ部材よりも小さな弹性係数で弹性变形し、

前記操作部材の回動範囲が制限されるときには前記バネ部材よりも大きな弹性係数で弹性变形することを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載の電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明は中立位置から2方向に回動操作することのできる操作部材と、前記操作部材を回動可能に保持する保持部材と、前記保持部材を挟んで前記操作部材に固定される固定部材と、前記操作部材を前記中立位置へと付勢するバネ部材と、第1の部分が前記保持部材に固定されるとともに、第2の部分が前記固定部材に係合し、前記操作部材を前記中立位置から回動させることで弹性变形する弹性部材と、を有し、前記固定部材には突出部が形成され、前記保持部材には当接部が形成され、前記第2の部分が前記突出部の周囲を囲み、前記操作部材が前記中立位置から回転する際に、前記突起部が前記当接部に当接しないように前記第2の部分が前記当接部に当接することを特徴とする。